

令和6年度第3回幕別町創生総合戦略審議会議事録

1 開催日時

令和6年10月7日（月）18：30～20：00

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3－A B

3 出席委員（14名）

笹井会長、勝井委員、堀川委員、原田委員、佐々木委員、山本委員、高道委員、浦島委員、
久保委員、青木委員、川口委員、土井委員、森田委員、金野委員

※ 山下委員、宮田委員、藤井委員、堀委員、齊藤委員、大和田委員は欠席

4 審議

- (1) 令和5年度幕別町総合戦略の効果検証について
- (2) 幕別町人口ビジョンの修正について
- (3) 第3期幕別町総合戦略骨子案について

5 事務局出席者

企画総務部長	山端 広和
“ 政策推進課長	宇野 和哉
“ “ 副主幹	児玉 隆良
“ “ 主事	大留 ゆめ

6 傍聴者

0人

7 議事録

(企画総務部長)

お忙しい中、また夜分にも関わらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第3回幕別町創生総合戦略審議会を開催いたします。

本日、委員のうち6名からの欠席と、1名から遅参する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、委員を選出いただいております団体の組織役員の異動により、新たに委嘱いたしました方をご紹介しますので、本配布いたしました、資料6 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿をご覧ください。

あわせて、その場で自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の12番目、幕別地区連合会会長の青木 克磨（あおき かつま）様です。

(青木委員 挨拶)

ありがとうございます。

幕別町創生総合戦略審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立することを併せてご報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、笹井会長より挨拶を申し上げます。

(笹井会長)

皆さんこんばんは。

お忙しい中、第3回の会議にご出席いただきましてありがとうございます。

いよいよ今日から第3期幕別町総合戦略のお話が始まります。

前回の会議でもお伝えさせていただきましたが、自分たち、またこれからの世代を担う子どもたちが、本当に幕別にいてよかったなと思うようなまちづくりのための会議だと思っておりますので、皆さまの積極的なご発言をお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(企画総務部長)

ありがとうございました。それでは、ここから先の議事進行につきましては笹井会長にお願いいたします。

（笹井会長）

それでは議事に入りたいと思います。議案１「令和５年度幕別町総合戦略の効果検証」について、資料の１になっていると思います。

膨大な資料の数になっておりますので、基本目標４項目ありますが、それを１つずつ説明していただいて質問を受けて、という形で進めたいと思いますのでよろしくご協力をお願いいたします。

それでは事務局から説明をお願いします。

（政策推進課副主幹）

説明の前に、配布資料を確認させていただきます。事前送付をしております、次第、資料１、資料２、資料３、資料４、資料５、資料６になります。

資料がお手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、議案１「令和５年度幕別町総合戦略の効果検証について」説明いたします。

資料１「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びＫＰＩの達成状況（令和５年度）」をご覧ください。

こちらの表は、第２期総合戦略で設定した４つの基本目標及び３３の施策目標のＫＰＩ、いわゆる重要業績評価指標の達成状況になります。

表の左から基本目標ＫＰＩ及び施策目標ＫＰＩの項目平成３０年度の数値を元とした基準値令和６年度末を期限と定めた目標値、そして、令和２年度から５年度までの実績、達成率及び評価で５年度は太枠で囲っております。

評価の欄は達成率により判定しており、達成率が１００％以上をＡ、５０％以上１００％未満をＢ、１％以上５０％未満をＣ、１％未満をＤと、４つに分けて評価結果を記載しております。

また、達成率が１００％以上の数値は太字、５０％未満は朱書きで記載しています。

一番下の達成状況の表をご覧ください。

基本目標ごとの達成状況になります。

全体ではＡが１１件２９．７％、Ｂが２３件６２．２％、Ｃが２件５．４％、Ｄが１件２．７％という結果でありました。

次に、資料２「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和５年度実績報告書）」の２ページをお開きください。

上から、基本目標、その下に基本目標に係る施策、施策の右側の表が基本目標のＫＰＩにな

ります。

表の左から数値目標、基準値となる平成30年度の数値、年度ごとの実績と達成率で、今回は令和2年度から5年度まで記載しております。

表の一番右側に目標値となります令和6年度の数値が記載されております。

次に、その下に施策と施策に係る取組内容、取組内容の右側の表が施策目標のKPIになります。

表の作りは先ほどの基本目標KPIと同様になります。

次に、その下の表が取組内容ごとの実績、検証・評価になります。

表の左から「取組内容」⇒「5年度実績」⇒「その検証と評価」⇒「今後の留意点と改善点」⇒「6年度取組予定」⇒「担当課」の順に記載しております。

今回は、時間に限りがありますことから、資料1の判定結果がC以下のもの、そして令和4年度と比較して5年度の判定に変化があったものについて、取組内容と検証を基本目標ごとに説明いたします。

それでは資料2の上段をご覧ください。

はじめに、「基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる」、基本目標KPIの2つ目「納税義務者となる法人数（社）」であります。

目標値は620社、5年度実績が626社で達成率は101%であります。

増加の要因としましては、総合戦略で推進している企業誘致事業、創業支援事業及び新規就農者支援事業のほか、個人から法人に切り替えることで、税制面で有利になりますことから、農家などで法人化が進んでいることが考えられます。

次に、その下の施策目標KPIの1つ目「認定新規就農者数（件）R2～R6累計」であります。

目標値は5件、5年度までの実績が累計3件で達成率は60%であります。

「認定新規就農者」につきましては、農業経営への新規参入する個人または法人が対象になり、親から子への経営移譲については、含まれません。

農業経営開始後5年以内に「青年等就農計画」を市町村に提出し、認定されることにより、経営開始資金の交付や無利子融資等の国の支援を受けられます。

5年度は、忠類地域で2件が認定を受けておりますことから実績が累計3件となりました。新たに農業経営を目指す方への支援の取組につきましては、7ページをお開きください。

①新規就農者支援事業をご覧ください。

新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助する取組であ

ります。

５年度実績欄に記載のとおり、新規就農者支援奨励金１人、経営開始資金を６人に交付しております。

新規就農者支援奨励金は５年間、経営開始資金は３年間、事業を活用できるものであります。

検証、評価欄に記載のとおり、経営が不安定な就農初期段階において継続的な支援をすることにより、経営の安定化が図られるものであります。

留意・改善点としましては、引き続き就農初期段階において継続的な支援を行うと共に、担い手の確保・育成を図るため、情報紹介やＰＲ活動を強化することとしています。

６年度の実績につきましても、５年度と同様に取組を実施することとしています。

５ページをお戻りください。

次に、施策目標ＫＰＩの２つ目「創業支援件数（件）Ｒ２～Ｒ６累計」についてであります。目標値は３０件、５年度までの実績が累計２２件で達成率は７３％であります。

令和２年度から４年度までは、コロナの影響もあり創業支援件数が伸び悩んでおりましたが、５年度は、１０件、累計２２件となっております。

創業支援の実績につきましては、①企業誘致対策事業をご覧ください。

こちらは、町内に事業場を新設する者に対する土地取得費への補助になります。

５年度の実績欄記載のうち、③投資額５件が創業支援件数に該当します。

検証、評価欄に記載のとおり、工業団地の販売促進に努め、優遇制度を活用し、町民の雇用につながるよう、町内への企業進出や既存企業の事業及び雇用の拡大を図っています。

近年は、土地の分譲が進み、土地開発公社が所有する工業団地の販売可能地も少なくなっているとしております。

留意・改善点につきまして、引き続き企業進出の場の確保に努め、工業団地の販売可能地も残り少ないため、未利用の民間所有地の紹介等も視野に入れた幅広い情報発信が必要であるとしております。

６年度の実績につきましては、(1)町ＨＰによる情報発信、(2)工業団地一時使用貸付者に対する事業所訪問、(3)土地開発公社が所有する狭小地の販売促進を実施することとしています。

次に、②「中小企業融資保証料・利息補給事業」をご覧ください。

こちらは、幕別町中小企業融資の信用保証料を補給するものであります。

５年度の実績欄記載のうち、(2)創業支援融資の①保証料補給５件が創業支援件数に該当します。

検証、評価欄に記載のとおり、２年度に国の施策による新型コロナウイルス感染症関連融資

の3年間の無利子無担保期間が終了したことにより、町の中小企業融資の融資件数及び融資額は増加傾向となっていると考えられます。

留意・改善点につきましては、商工会や金融機関と連携した情報発信と事業者支援、また、新型コロナウイルス感染症関連融資の償還が、5年度から始まったため、借入企業の資金状況や返済状況の確認が必要であるとしております。

6年度の取組につきましては、(1)広報誌や町HPによる情報発信、(2)町内の経済状況に対する商工会や金融機関との意見交換会の開催、(3)新型コロナウイルス感染症関連融資の利息補給を実施することとしています。

7ページをお開きください。

次に、施策目標KPIの2つ目「新卒者町内就職者数（人）」についてであります。

目標値は80人、5年度実績が62人で達成率は78％であります。

毎年度、町（商工観光課）が実施している雇用実態調査に基づき実績を把握しており、少子化の影響から新卒者の人数も減少しており、それに伴い就職者数も減少したものと考えられます。

基本目標1の説明は以上となります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から、説明がありました、KPIの達成状況並びに基本目標1の中での実績報告書につきまして何かご質問とかご意見とかございましたらお願いします。

（堀川委員）

5ページの施策の3番、創業支援件数5件とされていましたが、法人、個人の別はわかりますか。

また、創業支援の代表者の平均年齢と業種をわかれば教えていただければと思います。

納税義務者となる法人数ですが、資本金の分布は、わかりますか。

町内事業者が行っている自前のクラウドファンディングの実施事業、実施概要は把握されていますか。

（政策推進課副主幹）

申し訳ございませんが、数字を持ち合わせておりませんので、確認して次回の会議までにお

伝えたいと思います。

（笹井会長）

他にございませんか。

続きまして、基本目標2について事務局お願いします。

（政策推進課副主幹）

8ページをお開きください。

次に、「基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる」、基本目標KPIの2つ目「社会増減数の均衡（人）」についてであります。

目標値は0人で、転入者から転出者を引いた差としており、5年度の実績が▲115人で達成率は▲64％であります。

社会増減いわゆる転入と転出ですが、町では子育て世帯の移住・定住施策を重点的に進めているところであります。

14ページをお開きください。

②マイホーム応援事業をご覧ください。

40歳未満の方が町内で新築・中古住宅を購入した場合に補助するものであります。

新築30万円、中古住宅20万円の基本補助額に、18歳未満のお子さんがある場合の子ども加算、幕別市街または忠類市街に取得した場合の地域加算、そして町内事業者から住宅を購入した場合の事業者加算を上乗せし、交付しています。

5年度の実績欄記載のとおり、本制度利用による住宅取得件数が新築52件、中古19件の合計71件で、うち町外からの転入が31件88人でありました。

検証、評価欄に記載のとおり、幕別町への移住促進と町内居住者の定住対策として、主に若年層への定住及び幕別、忠類の両市街地への定住に重点をおいて事業を実施しているところであります。

留意・改善点につきましては、交付実績等を分析し、より効果的な施策となるよう事業の見直しを検討することとしています。

6年度の取組につきましても、5年度と同様に取組を実施することとしています。

8ページにお戻りください。

次に、施策目標KPI「訪日外国人宿泊者数（人）」についてであります。

目標値は13,500人、5年度実績が8,808人で達成率は65％であります。

増加の要因としては、４年度から、コロナの入国制限が緩和されたことにより、コロナ前の状態に回復しつつあると考えております。

対応する取組につきましては、下段に記載しております①忠類地域魅力発信事業、②観光施設維持管理事業、③観光物産振興事業といった、地域の魅力を発信・向上を通し、国内外から誘客促進を図っているところであります。

１０ページをお開きください。

次に、施策目標ＫＰＩの１つ目「スポーツ合宿・大会受入者数（人）」についてであります。目標値は４５０人、５年度実績が２９５人で達成率は６６％であります。

こちらは慶應義塾大学野球部の合宿の受入６２人とサッカーの日本クラブユース選手権大会の受入２３３人の合計数になります。

対応する取組につきましては、下段に記載しております①アスリートと創るオリンピックの町創生事業をご覧ください。

１１ページの５年度の実績欄下段に記載のとおり、８月４日から９日までの６日間にわたり慶應義塾体育会野球部の合宿を受け入れております。

検証、評価欄に記載のとおり、練習及び練習試合を無料開放し観戦してもらい、また、町内の児童生徒を対象に野球教室を開催し指導してもらうことで、スポーツを見る・する・応援する機会を創り、スポーツへの関心や興味を深めることができました。

留意・改善点につきましては、ホームページやＳＮＳを通じ、合宿誘致に関する情報発信を積極的に行い、今後の誘致につなげる。

また、既存のスポーツ施設を有効活用して合宿を誘致し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る必要があるとしています。

６年度の取組につきましても、５年度と同様に取組を実施することとしています。

１３ページをお開きください。

次に、施策目標ＫＰＩの２つ目「農村ホームステイ受入者数（人）」についてであります。

目標値は１１７人、５年度実績が７０人で達成率は６０％であります。

対応する取組につきましては、下段に記載しております①農村ホームステイ事業をご覧ください。

農家民泊での都市部の修学旅行生の受入を行う事業であります。

５年度実績欄に記載のとおり、４年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰り体験を９月１４日３３名、１０月４日３７名の合計７０名で実施しました。

検証、評価欄に記載のとおり、１クラス４０人を一度に受け入れることを前提に実施したた

め、対応可能な農家が限定されました。

留意・改善点につきましては、十勝の農村ホームステイの窓口となる「NPO法人 食の絆を育む会」の方針として、令和6年度以降の宿泊を伴う受入れ再開に向けて、新規受入れ及び継続受入協力依頼や地域の農協等と連携した受入家庭募集の取組が必要であるとしています。

6年度の取組につきましては、食の絆を育む会の方針として、宿泊を伴う農村ホームステイを実施することとしています。

14ページをお開きください。

次に、施策目標KPIの2つ目「空き地・空き家バンク成約件数(件)」についてであります。

目標値は10件、5年度実績が1件で達成率は10%であります。

対応する取組につきましては、下段に記載しております③空き地・空き家バンク事業をご覧ください。

町内不動産業者と連携して空き地や空き家の情報提供を行う事業であります。

5年度実績欄に記載のとおり、新規の登録1件、成約1件となっております。

検証、評価欄に記載のとおり、宅建事業者の登録数は増加しましたが、達成率に寄与していた宅地造成による登録物件が3年度に全て成約となったことから、不動産取引の動きは低調で推移し、5年度の新規物件登録は1件となっております。

留意・改善点につきましては、本制度の周知を行い、登録件数の拡大を目指し、バンクを通じた不動産取引の活性化を図るとともに、事業趣旨を今一度見直し、代替事業の模索も含めて今後のバンクの在り方を検討していくこととしております。

6年度の取組につきましては、固定資産等納税通知書に制度のパンフレットを同封し、町外所有者に事業周知を図る。

北海道宅地建物取引協会帯広支部の会員に制度のパンフレットを配布し、登録宅建事業者の増加と制度の周知を図ることとしています。

基本目標2の説明は以上となります。

(笹井会長)

ありがとうございました。

基本目標2について何かご質問、意見等ございますか。

(堀川委員)

10ページから11ページにかけての、アスリートと創るオリンピックのまち創生事業全体

的にですが、概ねこの事業の対象が、子どもたち、小中高校生を対象にされていることの方が多くと思いますが、令和6年度は対象者をもう少し拡充して、大人向けの事業に取組の幅を広げて、繋げていけば良いかなと思います。

あと14ページ、空き地空き家バンク事業ですが、例えば登録1件成約1件ということですが、事業者や個人の方からの情報提供を待つのではなく、売りたい貸したいという物件には看板がかかっているんで、担当者や町の職員がそれを見かけたらこういったところに宅建業者の看板立っているよと情報を集約しつつ、その事業者に登録したらどうですかというようなことを投げかけてみてはどうかと思ったりもしました。登録件数が伸び悩んでいるので…

今年、民法改正もあって相続の義務化になりましたけど、帯広市ではなるべく宅建業界と市の所有者の情報提供に対して協力的な形になりましたので、幕別町でもそういった打ち合わせができないかなというふうに思いました。個人情報絡むところではありますけど、ご検討いただければと思います。

あともう一つ、空き施設利用サポートセンターの最後に令和6年度取組予定の中で、北海道科学大学と連携した取組が書かれています。

今年、科学大学の方たちが来られているかと思いますが、事業の予算があれば予算規模を教えてもらってもいいですか。

（政策推進課副主幹）

まず質問の1点目、アスリートと創るオリンピックのまち創業事業についてですが、令和5年度までは小中学生と対象とした単発での事業を実施しておりました。

今後も幕別町から次のオリンピックを輩出するのであれば、やはり基礎が重要となるので、オリンピックを招いての指導者向け研修について考えており、今年、福島千里選手が、マラソン大会にいらしたときにも、教育委員会と福島さんで実施に向け協議しております。

次に質問の2つ目、空き地は空き家バンクについては、堀川委員のおっしゃるとおり、町の方で周知に努め、それでも登録数が増えなければ、こちらから積極的に事業所等に声掛けが必要だと思いますので、担当となる住民課に、この会議での意見をしっかり伝えたいと思います。

最後に質問の3つ目、空き施設利用サポートセンターの北海道科学大学の取組ということですが、この事業については、町の方では予算を持っておらず、全て大学の方で、学生さんが来る旅費等を負担しておりますので、こちらについては、お時間いただきまして、次回の会議までに、大学の方に確認したいと思いますので、ご了承ください。

(笹井会長)

他にございませんか。

続きまして、基本目標３について事務局お願いします。

(政策推進課副主幹)

１５ページをご覧ください。

次に、「基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、施策目標ＫＰＩ「婚活イベント参加者数（人）」についてであります。

目標値は８０人、５年度実績が３１人で達成率は３９％であります。

対応する取組につきましては、下段に記載しております①グリーンパートナー対策事業をご覧ください。

農業者や若者が交流する場の提供を行う事業であります。

５年度実績は、クラブアップル事業の対象者は、男性は２０歳～３５歳、女性は３５歳までとしており、参加者については夏季交流会１２人、冬季交流会９人の計２１人です。

小規模交流会の対象者は、男性は３０歳～４９歳、女性は３０歳～４０歳までとしており、参加者については１回目５人、２回目５人の計１０人です。

検証・評価欄に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症が５類に引き下げられたことにより、人数制限を設けない交流会を企画しましたが、参加申込が低調で、人数が集まらず中止となったこともありました。

留意、改善点の欄になりますが、交流会の周知については、ホームページやＳＮＳの活用をはじめ、人目に付きやすい場所にポスターの掲示を行うなど、周知方法の強化を行う必要があります。

６年度取組につきましても、５年度と同様に取組を実施することとしています。

１８ページをお開きください。

次に、施策目標ＫＰＩの１つ目「北海道働き方改革推進企業認定者数（社）Ｒ２～Ｒ６累計」についてであります。

目標値は３５社、５年度までの実績が累計３５社で達成率は１００％であります。

この制度は、働き方改革に取り組む企業を北海道が認定し、その取組を広く紹介するとともに、社会的に評価される仕組みをつくることによって、企業の自主的な働き方改革の取組を促進し、企業で働く労働者の福祉の増進に資することを目的としております。

町では、ホームページに制度の掲載をするほか、町内事業者への雇用実態調査時にパンフレ

ットを同封し周知に努めております。

基本目標３の説明は以上となります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標３について何かご質問、意見等ございますか。

（堀川委員）

２１ページ、３番の魅力ある高校づくり支援事業ですが、施策目標のＫＰＩに「道立幕別清陵高等学校入学者数」を設定してますが、十勝管内においても令和１０年度ぐらいから子どもの人数が減って行って、ここ数年ずっと適正配置について、間口等を含めて検討されていて、このＫＰＩは人数でカウントをするより、志願者数をＫＰＩにすることができないかと思ったのですが、入学するのは最終的に何人になるかはわかりませんが、そこを志願した人数とした方がいいような気がするのですが、子どもの数は絶対減っていくので、入学者数で考えるよりは、そういった形の方が自然かなと思ったのですがいかがでしょう。

（政策推進課副主幹）

堀川委員ありがとうございます。

現在の第２期総合戦略の基本目標のＫＰＩを計画期間の途中で変更するというのは難しいのですが、第３期の目標設定に当たりましては、政策推進課長を筆頭とする課長職で構成する幹事会の中で、第３期総合戦略の素案を作成しますので、本日の意見について幹事会にお伝えして、それを参考にＫＰＩを設定したいと思います。

（笹井会長）

他にございませんか。

続きまして、基本目標４について事務局お願いします。

（政策推進課副主幹）

２５ページをお開きください。

次に、「基本目標４ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる」、施策目標ＫＰＩの「コミュニティバス利用者数（人）」についてであります。

目標値は25,200人、5年度実績が29,032人で達成率は115%であります。

対応する取組につきましては、下段に記載しております②コミュニティバス運行事業をご覧ください。

交通弱者のためのコミュニティバスの運行を行う事業であります。

5年度実績欄に記載のとおり、幕別線（1日5便）及び札内線（1日9便）を運行しており、コミュニティバス利用者29,032人（7,082人増）となっており、1日あたりの利用者数は、幕別線41.5人、札内線 76.1人となっております。

検証、評価欄に記載のとおり、昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が伸び悩んでいましたが、5年度は幕別線、札内線の両路線とも利用者増となり目標値を上回りました。

また、令和5年7月のダイヤ改正により商業施設への利用に対し利便性の向上が図られ、同時に行った高齢者運賃の無償化により、買物や通院等の利用数の増加があったと考えられます。

留意・改善点につきましては、利用増に向けて認知度を高める必要がある。

運行ルートや停留所の位置を再検討し、利便性の向上を図る。

具体的な利用方法や割引制度などを分かりやすく周知する必要がある。

路線バス・JRとコミュニティバスの役割の違いと各々の公共交通を組み合わせた移動方法などの具体的な利用事例を出前講座などで紹介するとしております。

6年度の取組につきましては、町内会や老人クラブ等に出前講座の開催を呼びかける。

各種イベント開催時に利用を呼び掛ける。

広報や生活安全だよりで紹介するとしております。

令和5年度幕別町総合戦略の効果検証についての説明は、以上であります。

（笹井会長）

ありがとうございました。

基本目標4について何かご質問、意見等ございますか。

それでは、議案1につきましてはこれで終了とさせていただきます。

引き続きまして、議案2「幕別町人口ビジョンの修正」について、事務局から説明をお願いします。

（政策推進課副主幹）

議案の説明に入る前に、事前に送付しました幕別町人口ビジョン（案）に誤りがございました

たので、正誤表をお配りします。

修正箇所は、3 ページの図3 総人口及び年齢3 区分別人口の推移、14 ページの図22 25 歳から39 歳までの男性の5 歳階級別未婚の割合の推移、図23 25 歳から39 歳までの女性の5 歳階級別未婚の割合の推移になります。

それでは、議案2 「幕別町人口ビジョンの修正について」説明いたします。

はじめに、8 月6 日に開催しました、第2 回創生総合戦略審議会での説明概要の振りかえりをさせていただきます。

人口ビジョンについては、社人研の推計と大きな乖離がありましたが、町が独自に住民基本台帳登録人数から、直近10 年間の下落率を算出し、その平均値を基にした推計では、2060 年の人口は18,910 人となり、人口ビジョンの19,457 人との乖離は547 人で率にすると2.8 %でありますことから、人口ビジョンについては、現状のままとし、合計特殊出生率についても、少子化対策や出産・子育てに対するさまざまな施策を通じて、1.55 を達成できるよう、実現に向けて推進していく方針で進めることで、委員の皆様にご理解いただいたところであります。

今回は、現人口ビジョンの修正となりますので、変更部分についてのみ説明いたします。

人口ビジョン全体をとおして新しく追加した項目が3 つあります。

1 つ目が、令和5 年に公表した社人研の将来人口推計の追加、2 つ目が、令和2 年の国勢調査による人口などの追加、3 つ目が、令和2 年度から5 年度までの住民基本台帳人口の追加です。

それ以外の修正については、資料4 「幕別町人口ビジョン新旧対照表」の2 ページをお開きください。

「6 人口ビジョンで扱う地域分類」の(4)幕別札内農村地域になります。

平成30 年7 月に相川東が相川南に統合されたことにより、相川東を削除しております。

次に、25 ページをお開きください。

図26 になりますが、社人研の推計を削除し、住民基本台帳の推計を追加しております。

また、グラフの上に住民基本台帳推計と人口ビジョンの表を追加しております。

次に26 ページをご覧ください。

図27 地区別の将来の総人口の長期的見通しの表と図29 地区別の将来の高齢化率長期的見通しの表を追加しております。

幕別町人口ビジョンの改訂についての説明は、以上であります。

(笹井会長)

ありがとうございました。

何かご質問、意見等ございますか。

それでは、議案2につきましてはこれで終了とさせていただきます。

引き続きまして、議案3「第3期幕別町総合戦略骨子案」について、事務局から説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

それでは、議案3「第3期幕別町総合戦略骨子案について」説明いたします。

前回の審議会において、第3期総合戦略については、計画期間を5年間とすること、現行の4つの基本目標を引き継ぐことなどの策定方針を定めたところです。

資料5「第3期幕別町総合戦略骨子案」の1ページをご覧ください。

はじめに、1 本町の「新たな総合戦略」策定の背景になります。

記載のとおり、国の動きについては、令和4年12月23日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しております。

下の枠線にありますが、この新たな総合戦略では、デジタルの力を活用して、地域の個性を生かしながら地方創生の取組を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会」を目指すとされています。

また、同日付で、地方においては国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよう依頼する旨の通知を発出されました。

次に、北海道の動きについては、これまでの取組を基本に、長期的な視点に立ち、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会情勢の変化にも対応できるよう、新たに「第3期北海道創生総合戦略」を策定することとし、令和6年9月5日に、「第3期北海道創生総合戦略骨子案」を示されました。

次に、2 本町の「新たな総合戦略」の策定方針になります。

(1)「新たな総合戦略」策定の基本的な考え方ですが、国と道を参考に、「令和7年度～令和11年度」を計画期間とする「新たな総合戦略」を策定します。

(2)「新たな総合戦略」の4つの重要な視点については、今後も長期的に人口減少が見込まれる本町において、めざすべき将来像の実現に向け、次の4つの重要な視点を設定し、取組の推進を図ります。

重要な視点の１と２が国の総合戦略の取組になり、３と４が北海道の総合戦略の２つの観点になっております。

２ページをお開きください。

(３)「新たな総合戦略」の名称については、「第３期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とし、サブタイトルに～デジタル社会の実現に向けて～としております。

次に、３ 本町の「新たな総合戦略」の地域ビジョン及び目標になります。

地方版総合戦略策定の手引きでは、地域において、それぞれが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョンを再構築した上で、地方版総合戦略を改訂するよう努めるとされておりますことから、新たな総合戦略の地域ビジョン（目指すべき将来像）については、第６期幕別町総合計画に掲げる「みんながつながる 住みいる まくべつ」としてしております。

次に、目標・基本的方向についてですが、目標については、前回の会議で、現在掲げる４つの基本目標を引き継ぐものとしますと説明しておりますことから、変更はございません。

基本的方向についても、骨子案の時点では追加・修正はございませんが、表の下に※印で、基本目標①～④の実現に当たって、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るため、デジタル実装に向けた取組を国・道と歩調を合わせて進めると追記しております。

３ページをご覧ください。

総合戦略の全体像になります。

総合計画に掲げる、「みんながつながる 住みいる まくべつ」を総合戦略の地域ビジョン、目指すべき将来像として、一体的に推進します。

また、基本目標１～４を達成するため、デジタルの力を活用しながら各種施策の推進を図るものとしております。

４ページをご覧ください。

次に、４ 策定スケジュールになります。

年内のスケジュールについては、１２月に開催を予定している全員協議会での議会説明及びパブリックコメント実施に向け、本部会議及び審議会を開催し、総合戦略骨子案について決定、審議を行います。

骨子がまとまりましたら、次に、総合戦略素案についての検討、決定、審議を経て、同じく、総合戦略案を策定します。

次に、翌年以降のスケジュールについては、パブリックコメントの結果を総合戦略案に反映し、２月に開催の幹事会、本部会議において、総合戦略成案の検討、決定をして、審議会へ報告します。

3月には、議会への総合戦略成案の配布を予定しておりますが、パブリックコメントの結果、大幅な修正等があれば説明を行う予定としております。

第3期幕別町まち・ひと・しごと総合戦略骨子案の検討についての説明は、以上であります。

(笹井会長)

ありがとうございました。

何かご質問、意見等ございますか。

(堀川委員)

資料5の2番目、本町な新たな総合戦略策定の背景ということで、最後に人口減少社会の適合ということで、「現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心を豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」」というふうに、記載をされております。

この文章と資料3、人口ビジョン案の中の16ページ、人口の将来展望の総人口の項目の今後の方向性の中では、「できる限り人口総数を維持できるよう」ということで、施策の前提には、人口規模をある程度維持するといった考え方がここに書かれてあって、減るのは大体間違いないのしょうけども、減った上での「適応」ですよってというような書き方ではないので、ずれがあったので質問しました。

(政策推進課副主幹)

総合戦略の骨子のところにある人口減少社会への適応につきましては、9月5日に北海道が出しました、総合戦略骨子案で示されたものであります。

まち・ひと・しごと創生法第10条では、市町村が総合戦略を策定するときには、国と道の総合戦略を勘案してということになりますので、今後の幹事会の中で、こちらについて調整していきたいと思います。

(笹井会長)

他にございませんか。

(勝井委員)

ゼロカーボン戦略について、そこに絡んでくる施策とか、多くあると思いますが、ぜひ定量

化して、対外的に発表していったりとか、そういった部分のコストとか、計画を教えてください。

CO₂削減の取組を始め、例えばマイホーム応援事業であれば、CO₂の低排出の設備であったり、多分いろいろ施策にこれから盛り込まれてくると思うのですが、せっかくSDGsに取り組んでる中で、これまでやってきたことを、ぜひ積極的にアピールされた方がいいのではないかなと思います。

（政策推進課副主幹）

ゼロカーボンについては、第2期総合戦略の基本目標4、施策7の地球温暖化対策推進事業で触れていますが、その時点では、まだ計画策定中ということで、具体的な事業は載っていません。

第3期総合戦略では、具体的な事業についても登載していきたいと考えておりますので、勝井委員の意見については、幹事会で伝えさせていただきます。

事業の発信、周知についても積極的に周知するよう努めて参りたいと思います。

（勝井委員）

あと1点だけ、我々の会社が採用活動する中で、新卒者の意識や考え方というのが、例えば会社がSDGsにどのように取り組んでいるとか、そういった部分を気にしているようです。

あわせて住環境にも関心が高く、定住するには重要視されるというのは今も昔も変わらないのかもしれないのですが、そういった部分が民間では整備されており、聞こえてくるものから、ぜひそういった部分に関して積極的に発信されたいかなと思います。

（政策推進課副主幹）

貴重なアドバイスありがとうございます。

（笹井会長）

ほかに何かございませんか。

それでは、議案3につきましてはこれで終了とさせていただきます。

その他の全体を通してご質問ございませんか。

事務局の方から、連絡事項等ありましたら、お願いします。

（政策推進課副主幹）

資料５の４ページに記載しておりますが、次回の会議は令和６年１１月１４日になります。
この後が１２月４日、年内はこの２回を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上になります。

（笹井会長）

それでは、ほかに無いようですので、以上で審議会の方を終了させていただきます。
本日はどうもご苦勞様でした。